

葵保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	一般社団法人葵学園
代表者氏名	代表理事 渡邊学
所 在 地	静岡市駿河区有東 2-2-22
電 話 番 号	054-283-0828
法人設立年月日	平成 29 年 4 月 19 日
定款の目的に定めた事業	乳幼児、未就学児を対象とした保育所の経営 又、それらに付帯関連する一切の事業

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	当法人は、子ども達の心身の健全な成長、発達を願い、生きる力を身につけた自立できる子ども達を育むことを目的とする。
運営方針	① 全身を使って遊び、気力、体力のある丈夫な身体の子 ② 友達を思いやる気持ちを持ち、生命を大切にする子 ③ 仲間の中で自分も一緒に成長していく子 ④ 自分なりの考えを持ち、その場に応じた判断ができる子 ⑤ 感性豊かな子

3 施設の概要

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	葵保育園
開 設 年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日
施 設 の 所 在 地	静岡市駿河区有東 2-2-22
連 絡 先	電話番号 054-283-0828 F A X 054-281-6658
管 理 者	施設長 渡邊忠行
利 用 定 員	満 3 歳以上の児童【2号】 48 人 満 1 歳以上満 3 歳未満の児童【3号】 30 人 満 1 歳未満の児童【3号】 12 人
職 員 数	27 人
嘱 託 医	柴山クリニック TEL 054-282-0085 いしかわ歯科 TEL 054-285-4520

4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで（※土曜日は7時から17時まで） ただし、年末年始及び祝日は休園とする。	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	7時から18時までの範囲内で保育を必要とする時間 ※18時から19時までの範囲内で延長保育を実施。
	保育短時間認定	8時30分から16時30分までの間で保育を必要とする時間

5 施設・設備等の概要

敷地	面 積	751.07 m ²	
建物	構 造	鉄骨造 2 階建	
	延床面積	671.37 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	0 歳児	1 室	50.02 m ²
	1 歳児	1 室	60.09 m ²
	2 歳児	1 室	36.67 m ²
	3 歳児	1 室	39.01 m ²
	4 歳児	1 室	38.16 m ²
	5 歳児	1 室	38.13 m ²
	遊戯室	1 室	65.25 m ²

本園では「静岡市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年静岡市条例第8号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和4年4月1日現在）

職 種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
施設長	1 人			
園長	1 人	保育士資格・幼稚園教諭		
主任保育士	1 人	保育士資格・幼稚園教諭	人	
保育士	12 人	保育士資格・幼稚園教諭	8 人	保育士資格・幼稚園教諭
保育士補助	人		人	
栄養士	人		人	
調理員	2 人	栄養士・調理士資格	1 人	
事務員	1 人		人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

（1）保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

（2）毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュールは、以下のとおりです。

（3）食事の提供

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切な ものと認識し、安全でおいしい給食を目指してい ます。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどの理由によって食べら れないものがありましたら、事前にご相談ください。 ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

（4）健康診断

①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、連絡帳に記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳に記載しま
す。

（5）その他

子育て支援事業の実施。

8 利用料金

（1）特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町に対し、当該市町が定める保育料をお支払いいただきます。

（2）保育の提供に要する実費に係る徴収

（1）に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額
主食・副食費	3・4・5歳児	月額 5500円
絵本代	任意	月額 円
道具代	1・2歳児	年額 5000円程度
	3・4・5歳児	年額 15000円程度
被服費	2・3・4・5歳児	年額 2000円程度
保護者会費	全園児	月額 500円

※ 上記のほか、園外保育（遠足）の交通費等、必要な実費は隨時お知らせし

ます。

(3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	7時から8時30分まで	30分毎100円
	16時30分から18時まで	〃
保育標準時間認定	18時から19時まで	200円

※土曜日は延長保育なし（7時～17時まで）

9 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件等に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

11 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	児童団体傷害保険
保険の内容	1事故につき 2億円 1名につき 10億円

12 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：駿河消防署 届出日：平成30年2月 防火管理者：総務 渡邊学
防災設備	自動火災報知機、スプリンクラー、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施、年1回引渡し訓練

13 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 渡邊加津枝
苦情受付担当者	主任保育士 松村智恵 副主任保育士 佐藤史織

第三者委員：杉沢珠実 連絡先：090-3455-5711

萩原裕士 連絡先：090-7952-3565